青梅	370	380
日の出	420	420
あきる野	430	430
八王子西	450	440
八王子ジャンクション	640	630
高尾山	480	480
相模原	500	510
相模原愛川	550	540
厚木ＰＡスマート	560	560
圏央厚木	570	560
海老名	590	600

青梅	520	510
日の出	570	570
あきる野	570	570
八王子西	610	600
八王子ジャンクション	800	790
高尾山	640	640
相模原	670	670
相模原愛川	730	720
厚木ＰＡスマート	750	740
圏央厚木	750	760
海老名	780	780

青梅	650	650
日の出	710	710
あきる野	720	730
八王子西	760	760
八王子ジャンクション	960	960
高尾山	810	800
相模原	840	840
相模原愛川	900	890
厚木ＰＡスマート	920	930
圏央厚木	930	940
海老名	970	970

青梅	960	960
日の出	1,040	1,030
あきる野	1,060	1,060
八王子西	1,110	1,100
八王子ジャンクション	1,320	1,320
高尾山	1,160	1,160
相模原	1,220	1,220
相模原愛川	1,300	1,300
厚木ＰＡスマート	1,340	1,340
圏央厚木	1,350	1,350
海老名	1,400	1,370

青梅	1,660	1,710
日の出	1,830	1,770
あきる野	1,780	1,830
八王子西	1,910	1,950
八王子ジャンクション	2,140	2,090
高尾山	2,040	1,990
相模原	2,110	2,050
相模原愛川	2,260	2,210
厚木ＰＡスマート	2,260	2,310
圏央厚木	2,280	2,330
海老名	2,430	2,370

懲戒処分の公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　鹿児島県弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　赤崎　愛里
　職務上の氏名　吉田　愛里
　登録番号　57488
　事 務 所　鹿児島県鹿児島市山下町12―20―210
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　令和８年９月11日

令和８年９月30日　　日本弁護士連合会

懲戒処分の公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　東京弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　松本　和英
　登録番号　18238
　事 務 所　東京都町田市森野１―９―20　第２矢沢ビル５階　松本・渡邉法律事務所
３　処分の内容　業務停止２月
４　処分が効力を生じた年月日
　令和８年10月16日

令和８年10月20日　　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

令和８年11月４日　　東京都教育委員会

１　失効した免許状
　氏名、本籍地、免許状の種類、教科（領域）、番号、授与年月日、授与権者
　冨塚　賢二、東京都、
　ア　中学校教諭一種免許状、国語、平28中１第5476号、平成29年３月31日、東京都教育委員会
　イ　高等学校教諭一種免許状、国語、平28高１第6417号、平成29年３月31日、東京都教育委員会
２　失効年月日　令和８年10月８日
３　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号ホ）該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

令和８年11月４日　　福井県教育委員会

１　失効した免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者、氏名、本籍地、失効年月日
　⑴　小学校教諭一種免許状、令６小一種第５号、令和７年１月31日、福井県教育委員会、田中　一輝、福井県、令和８年10月16日
　⑵　中学校教諭一種免許状（外国語（英語））、令６中一種第８号、令和７年１月31日、福井県教育委員会、田中　一輝、福井県、令和８年10月16日
　⑶　高等学校教諭一種免許状（外国語（英語））、令６高一種第18号、令和７年１月31日、福井県教育委員会、田中　一輝、福井県、令和８年10月16日
　⑷　特別支援学校助教諭免許状、令６特臨第１号、令和６年４月１日、福井県教育委員会、田中　一輝、福井県、令和８年10月16日
２　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号イ）該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

令和８年11月４日　　京都府教育委員会

１　失効した免許状の氏名、本籍地、失効年月日、種類、番号、授与年月日、授与権者
　⑴　廣瀬　忠昭、京都府、平成16年４月２日
　ア　中学校教諭一級普通免許状（数学）、昭59中一普め第4165号、昭和60年３月31日、京都府教育委員会
　イ　高等学校教諭二級普通免許状（数学）、昭59高二普め第4523号、昭和60年３月31日、京都府教育委員会
　⑵　栗野　優生、京都府、令和８年８月31日
　ア　中学校教諭一種免許状（数学）、平30中一第57号、平成31年３月22日、島根県教育委員会
　イ　高等学校教諭一種免許状（数学）、平30高一第100号、平成31年３月22日、島根県教育委員会
　ウ　中学校教諭専修免許状（数学）、令２中専第７号、令和３年３月19日、島根県教育委員会
　エ　高等学校教諭専修免許状（数学）、令２高専第７号、令和３年３月19日、島根県教育委員会
２　失効の事由
　⑴　教育職員免許法第10条第１項第１号該当
　⑵　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号イ）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢70歳前後、男性、体格中肉、白色半袖シャツ、緑色スエットズボン

上記の者は、令和８年７月21日宮城県遠田郡涌谷町字桑木荒地内鈴木英一方で死亡が確認されたものである。死亡推定時期は令和８年７月上旬。

身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりのある方は、当町福祉課まで申し出てください。

令和８年11月４日

宮城県　　涌谷町長　遠藤　釈雄